

寝たきりのお年寄りへ
紙おむつを
支給します！

在宅で寝たきりのお年寄りが、より健やかで心地よい生活をすごせるよう、又、介護に当たる家族の負担を軽減する為、平成七年度も紙おむつの支給を実施しますので希望される方は申請してください。

対象者

在宅の寝たきり老人で、おおむね65才以上の方

支給枚数

平型 一五〇枚
パンツ型 四五枚

費用負担

生活保護世帯及び生計中心者が前年所得税非課税の世帯……無料

生計中心者が前年所得税課税の世帯……経費の半額

問い合わせ

福祉係

高齢者住宅整備資金
貸付のお知らせ

老人福祉の向上を図る為、高齢者の専用住宅を増築、または改築する方に資金の貸付を行います。

希望される方は、四月二十八日までに福祉係へお申し込みください。

貸付金額

二百五十万円

貸付利率

年利三・二%

償還方法

元利均等月賦償還

保証人

本町に住所を有する連帯保証人二名

対象者

平成七年度に高齢者専用住宅を増改築する方

4月1日から県単4医療
(県障・県親・県乳・県老)の
制度が改正されます

●県単4医療(県障・県親・県乳・県老)により医療費の助成を受けている方のうち、加入している医療保険の保険者から、標準負担額減額認定証の交付を受けた方が入院した場合、入院中の食事に係る費用を助成します。

●老人保健医療受給者で県障又は県親の対象になる方についても、標準負担額減額認定証又は、入院時一部負担金減額認定

証の交付を受けている場合は、入院中の食事に係る費用を助成します。

一部負担金が
引き上げられます!!

県単4医療に係る外来の一部負担金が、4月より引き上げられ、現在の、一月一、〇〇〇円から、一、〇一〇円になります。尚、入院時の一日七〇〇円は変更ありません。

詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

社会保険(厚生年金)
相談日の変更のお知らせ

社会保険事務所の相談員による、厚生年金相談日が左記のとおり変更となります。

開設日

毎月第三火曜日

会場

商工会

時間

午前10時～12時
午後1時～2時

※祝日の場合は翌日となります。

土地の売買には
届出が必要

土地取引の価格の高騰や乱開発などを未然に防ぐため、国土

下水道供用
開始について

利用計画法により一定面積以上の土地を取引する場合には、あらかじめ県に届出が必要ですが、まず届出は取引価格や利用目的を書いた届出書を役場建設課に提出してください。届出を受けた県は、価格、利用目的について審査をし、適切かどうかを通じて知します。

一定面積以上

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上

矢代田第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、天ヶ沢第二の一部区域及び、桜ヶ丘団地(団地名)の全区域、四十四ヘクタールの下水道工事が地域の皆様のご協力により完了し、四月より供用を開始しました。今回の供用開始により平成六年度末の下水道普及率は約六十五%になりました。今年から公共下水道事業と併せて市街化調整区域を対象とした特定環境保全公共下水道事業で生活環境の改善や自然保護を目的とした整備事業を実施の予定です。

3年以内で
水洗トイレに改造を

供用開始の公示された区域では、家庭の台所や浴室などから出る雑排水を下水道に直接流すための排水設備を、すみやかに設置することが義務づけられています。浄化槽式トイレも同様です。また、くみ取り式便所は三年以内に、下水道に直接流す「水洗トイレ」に改造しなければなりません。

これは、下水道が完成したことによって一日も早く地域の生活環境を改善しようとするもので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(網かけ部分共用開始)



国民年金の
保険料額が変わります

。農地法第三条第一項の許可を受けて行う取引。相続、贈与による取引。



犬の登録と狂犬病予防注射の
お知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬については登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。(登録は平成7年4月から生涯1回となります。なお、注射は毎年必要)

今年、次の会場で実施しますので、必ず受けてください。

- 実施月日 4月25日(火)
- 会場及び時間 役場前 午前9時20分～10時35分
ふれあい会館前 午前10時50分～11時30分
- 登録・注射料金 5,900円
- 持参するもの 印鑑・愛犬手帳

健康相談
母子手帳
発行日の
お知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談を行ってまいります。

日時 4月3日・10日・17日・24日
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

会場 役場保健センター

※各月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

補聴器
相談

専門の補聴器相談員が、無料で、ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

実施者
▼新潟リオン

時間 午前11時30分～12時まで

相談日 4月3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)

▼キコエ補聴器

時間 午後3時30分～4時まで

相談日 4月5日(水)・19日(水)

会場 いずれも、役場保健センターロビー。

心配ごと
相談

場所 老人福祉センター

時間 午後1時～4時

4月の相談日

4日(火)	佐藤二三雄	斉藤 一策
11日(火)	吉田 吉平	太田甲子一
18日(火)	成田 ノリ	五十嵐 節
25日(火)	木村敬三郎	本望 清策

無料
法律相談

相談日 4月26日(水)
午前9時30分～12時まで

会場 役場二階 保健指導室

相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話(38-3111番内線37番)でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

献血に
ご協力を

多数の皆さまのご協力をお願いします。

期日 4月26日(水)

会場等 ●榊原コイルセンター
午前9時30分～11時30分
●マルヤマ(株)
午後1時～3時